

○議長（菊地恵二君） 日程第二、議第一号議案ないし議第十五号議案、議第十七号議案ないし議第四十号議案、議第六十一号議案ないし議第九十九号議案及び報告第一号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。八番福井崇正君。

〔八番 福井崇正君登壇〕

○八番（福井崇正君） 自由民主党・県民会議、福井崇正でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

宮城県は東日本大震災から十一年を迎え様々な思いでこの日を迎えられていることと思います。多くの応援や支援を頂戴し復旧・復興に現在も御尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及び御家族、関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い御回復をお祈りするものであります。そして、医療従事者の皆様をはじめ行政の皆様、感染防止に御尽力されている県民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策についてはオミクロン株に置き換わった現在でも県民一丸となって取り組んでいる状況であります。村井知事も二月十四日の宮城県議会開会日の説明の中で、「昨年十一月以降、国においてオミクロン株への水際対策を進めてきたところですが、県内においても一月に入り感染例が確認されてから、これまでに例のないスピードで感染の拡大が進んでおり、一方で感染者数に占める重症者の割合や世代ごとの感染状況などに、これまでと異なる傾向が見られることから、感染の拡大防止と社会経済活動の維持との両立を図るため緊急特別要請の期間を設け、ワクチン接種の加速化や教育現場などでの感染防止対策の徹底、社会福祉施設における事業継続への支援、テレワークの推進などに重点を置くことといたしました。経済への影響を最小限に食い止めながら、この状況を早期に転換できるよう県として全力を傾けてまいります。」と述べられました。県庁と県議会が両輪となって感染症対策や支援体制の構築に向け整備が急務であることを改めて実感しております。そのような中、感染力の強いオ

ミクロン株は子供の間でも感染急増が顕著であります。

そこで、大綱一点目、コロナ禍の小児医療政策について伺います。

県では一日当たりの新規感染者に占める十代以下の割合は約三割で保育施設や学校ではクラスターが起きました。仙台市でも感染急増によりPCR検査の結果判定が遅れ始め、濃厚接触者の診断や治療も遅れ感染拡大の悪循環に陥っている状況であります。小児の感染症に詳しいかわむらこどもクリニック、川村和久医師から今回の感染状況について意見聴取したところ、診療現場の状況についてお話しいただきました。発熱のある患者さん、周囲にコロナが存在するも発熱がない患者さんは隔離室で診察を行い、症状、周囲の状況からコロナが強く疑われる患者さんは車中で診察・検査を行っているそうです。感染対策のため患者さんごとにPPE、パーソナル・プロテクティブ・エキップメント装着、交換するため通常診察の二倍から三倍の時間がかかるそうです。感染性廃棄物が大量に発生し場所を占有し処理のために費用がかかるということも課題になっております。一月下旬から患者さんが急増し二月中旬まで隔離室での診察は二百人を超えPCR検査だけでも百件に達しているそうです。令和四年一月一日から二月二十八日の第六波と言われる中で十代未満の陽性者数は三千七百九十三名、十代で三千六百二十三名と全世代の割合で三〇・七八%と他世代より高い状況になっており、十代未満で見るときに第五波と比較すると三倍の増加になっております。しかし、子供でも全員をコロナと疑って、くまなく検査することは現実的ではなく、コロナ疑いの患者とそれ以外をどう見分けるか難しい判断になるということで、診察に関して家庭の中や施設等の集団の中で同じような症状があるかどうかでふるいにかける必要があります、細心の診断が求められる極めて緊張感のある診療現場の状況をうかがいました。また、治療法に関して、子供の場合、対症療法に限られ症状に合わせた薬剤、解熱剤等の治療になります。もう一つ危惧されるのは小児の医療体制についてです。もともと小児は特別な病気以外重症化することはまれなので成人や高齢者のように重症病床も少なく、一般小児病床も少子化の影響を受け以前と比べて少なくなっているそうです。オミクロン株では小児に感染しやすく小児患者数が急増しております。重症化しにくいとはいえ感染者数が増えれば小児病床が塞がってしまい小児医療崩壊につながりかねません。重症者を見る病床は宮城県立こども病院の四床となっております。一般病院のICUに小児を収容することは

無理があると専門家よりお話を頂戴しているところですが、県の見解をお示しく下さい。また、ある御家族のケースで保護者一人がコロナ感染、もう一人の保護者とお子さんが発熱、仙台市内で区保健所から検査はできるが症状があれば医療機関を自分で探せと言われたケースがあったそうです。かかりつけ医に電話したが診てもらえず最終的に川村医師に引き受けていただいたということです。このようなケースから小児医療体制の充実を図るべきと考えますが、県の所見をお示しく下さい。

クラスターが起きてしまった保育施設へ意見聴取したところ、幼児の場合はせきも熱もなく無症状で元気だが陽性であるケースが多く散見されたそうです。また、熱が上がったとしても翌日には下がるため登園するケースも多かったそうです。しかし、小さい子供が感染した場合、家族全員が濃厚接触者になるケースがほとんどで子供の自宅待機期間十日が明けてから親である濃厚接触者は七日で解除されるわけです。そうすると合計十七日休むことになり、子供が保育施設に行ける状況になったとしても送迎することができないこととなります。そのため、保護者が休みやすい環境整備が必要であると感じを頂戴しました。国の制度ではコロナの影響で子供の通う小学校や幼稚園、保育園が臨時で休みになったり、子供が濃厚接触者になる場合に休業せざるを得ない保護者に対し、通常の有給休暇とは別に特別休暇を与える勤務先の事業所を対象に、休んだ賃金を一人一日当たり一万五千円を上限に助成する小学校休業等対応助成金の活用が進んでいない状況にあります。「ぜひ、対象期間が六月末まで延長される見込みの小学校休業等対応助成金の案内を事業者や従業員に周知してほしい。」と保護者やクラスターを経験した事業者から要望を頂戴しております。この制度を特に事業者が知らず特別休暇が利用できなかった結果、収入までも下げられるケースが県内でも起こっております。国の支援制度とはいえ県として周知するために広報する必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

また、保育施設などの事業所内でクラスターが起きた場合、全員検査対象者に指定されます。事後処理や保護者、関係者は急ぎ事後処理に迫られますが、対応しなければならぬ経営者や事務が優先的に検査を受けられる体制づくりも必要と伺いました。なぜならば、事後処理が遅れば遅れるほど事業所を利用する利用者にとって不利益が生じたり感染拡大を招くリスクがあるからです。また、罹患した後、生活していくために

どのような補償制度があるのか、申請の仕方等が分からないという声も保護者から聞かされたそうです。保険会社からは労災申請ができることの周知も必要であると伺いました。そのような制度に関して県としてどのように県民に寄り添った対応をしていくのか、お伺いいたします。

また、自宅療養者の管理が課題であると思います。厚生労働省は保健所業務のパック状態から、かかりつけ医が役割を担うことを期待しております。ところが家族に子供がいると窓口を内科にすることは難しく、高齢者がいれば窓口を小児科にすることが難しくなります。大人だけの世帯では濃厚接触者対策が可能ですが子供がいた場合は不可能です。そのため自宅待機解除となる期間も長くなってしまいます。更に感染者・濃厚接触者には保健所から仙台市ホームページを参考にと指示がありますが、どうやって探し何を読めばいいのか分かりません。そんな患者さんのためにかわむらこどもクリニックでは感染者・濃厚接触者自宅療養マニュアルを作成したそうです。感染者や濃厚接触者それぞれが何をすべきか、困ったときにはどこに連絡すればいいのかなどが掲載されています。このように様々な問題が潜むことと医療機関との協力体制の必要性を踏まえて県の講ずるべき対応について、所感をお伺いいたします。

宮城県でも感染予防と共にワクチン接種を推進しておりますが三回目接種が二月二十四日時点で一九・五六%となっております。十二歳以上で二回目接種八一・〇七%と本県でも三月から接種開始予定の五歳以上十一歳未満の接種に関し川村医師に伺ったところ、VPD、ワクチン・プリベンダブル・ディジーズという考え方で、意味はワクチン接種で防ぐことができる病気は予防接種をすることで大切な子供の命を守るという考え方です。五歳から十一歳の観点では日本小児科学会の声明でも基本的にはVPDと同じであるものの、この年代においては感染すると重篤化するリスクのある子供には積極的に進めております。健康な子供たちへの接種に関しては保護者が正確な情報収集をし、病気になったときのリスクを考えて接種を選択することだと見解を示されております。しかし、選択できる情報提供があまりに少なく、選択し得るところに至っていないというのが現実ではないかということがデータから分かります。かわむらこどもクリニックが二〇二一年八月と十一月に行ったワクチン意識調査アンケートでは、接種希望する保護者の割合は二〇二一年八月調査の十二歳から十六歳未満で受けさせるが六二・三%、

十一月調査の五歳から十二歳未満では受けさせるが三一・三％と半減していました。二〇二一年八月調査の五歳から十二歳未満で受けさせるが三九・八％でしたが十一月では三一・三％と希望の割合は減少していました。逆に、受けさせないは八・七％から三倍弱の二二・九％へと顕著に増加していました。不安に関しては副反応に対する割合が高く未知のワクチンであることも不安の理由となっていました。設問の最後のCOVID-19とワクチンのどちらが怖いかは、コロナワクチンが怖いのが八月三・四％から十一月九・二％と三倍以上に増加し、接種時期が明らかになり現実味を帯びてきたことが不安増強の要因となっていました。結果から分かるように保護者は接種に関して十分な情報を得られていないこと、更に、理解が進んでいないことから接種への不安が大きく判断し切れていない状況が浮き彫りになりました。村井知事も二月二十八日の定例記者会見の中で、「リスクはゼロではないが高齢者ら周囲に広げる可能性が低くなるのは間違いない。健康な子供はできるだけ打ったほうがいいと思う。」と話されていましたが、県として十一歳未満の接種に関し適切に広報すべきと考えますが、どのように広報を考えているのか、お伺いいたします。

大綱二点目、学校における実践的な英語教育について伺います。

観光分野においては令和四年度より実施の新学習指導要領商業において新科目観光ビジネスが新たに設けられます。国内に在住する観光客及び海外からの観光客を対象とした観光ビジネスを展開するため、必要な資質・能力を育成する視点から観光ビジネス、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティング、観光ビジネスの展開と効果などの指導項目で構成されるとされております。県では令和五年度から三校、令和六年度から二校が対象予定とされております。高校生が裾野の広い観光業種を学ぶことについては大変意義深いと感じております。そこで、現在、観光業界において課題となっているのが観光従事者の給与です。コロナ前、ホテルや旅館は大変な人材不足となっていました。理由の一つが給与水準の低さだと言われており観光先進県の沖縄県でも同様の課題があると伺いました。宿泊施設としても稼ぐことのできるスキルを持った人材が欲しいもののほかの業界に就職してしまふ。よい人材が入らなければ業績は落ちる。この負のスパイラルに終止符を打つためには、数年以内に復活するであろうインバウンド需要に適応した語学を含めた実践的なカリキュラムの構築が急務です。国では新学習指導要

領における小・中・高校を通じた外国語教育の改善が令和四年度から改編されます。県でも外国語によるコミュニケーション能力を育成する方針ですが、話すこと、やりとり・発表の分野を伸ばすことが海外からの誘客の鍵であります。インバウンド対応を行うに当たって、必要不可欠である最低限の語学力を観光学とセットで学ぶことが必要と考えますが、県の所感をお伺いいたします。

また、子供たちが英語を話せることによつて広がる将来像や職業についても考えながら新しい外国語教育に取り組むべきと考えますが、県教育委員会ではどのような人材育成を目指しているのか、所感をお伺いいたします。

大綱三点目、在留外国人の人材育成と就業地として魅力ある地域づくりについて伺います。

今回、新しく日本語学校開設検討費が計上されました。県内における公的関与の日本語学校開設の検討を進めていくため、国内では北海道東川町や長崎県五島市など先進的に取り組んでいる自治体の事例調査や開設に向けて必要となる国、市町村、送り出し想定国であるベトナムやインドネシアなどの政府機関や現地機関等との調査を行うための予算二百五十万円です。生産人口減少と高齢化が進む宮城県において意欲あふれる外国人が日本人と同様に活躍でき、多種多様な価値観に寛容な地域をつくっていくインフラ整備は、今後、必ず必要な取組であると思っております。日本語学校開設を検討する上で外国人学生を集める方法は大変重要になります。現在、仙台市内には十校ほどの日本語学校がありますし、国内における日本語教育実施機関・施設が二千百九を数える中でどのような形で集客を想定されておられますでしょうか。また、仙台市以外への設置が理想と考えますが、どのように考えていますでしょうか。所感をお聞かせください。

もう一つは、カリキュラムについてです。日本語の文法や理論的なものだけではなく就職時に即活用できる実践的な日本語教育が必要なのは無論ですが、ぜひ宮城県の文化や歴史、観光地などについても学べ、シビックプライドの醸成につながる教育環境を整えるようなこともしつかり調査項目に入れる必要があります。また、外国人専門に人材派遣・紹介を行っている株式会社グローバルパワーの竹内代表取締役役にヒアリングを行ったところ、日本語学校の機能として最も必要不可欠なのは就職先の紹介とのことでした。例えば、特定技能であれば現在就労が許可されている十四の業種の求人をごれだ

け用意できるのか。県が関与する以上、宮城県外の企業に就職してしまうことのないように出口戦略をしっかりと整備する必要があると思いますが、県の所感をお聞かせください。

例えば、継続事業として今議会でも外国人材マッチング支援費二百万円を計上しています。県内中小企業における外国人材の受入れ環境整備について、相談から定着まで企業と外国人材の双方にワンストップで総合的に支援し、県内中小企業における外国人材の採用・活用を図る目的で企業の相談窓口や各種セミナー実施、合同企業説明会、企業訪問ツアー、企業と留学生の交流会を実施予定と聞いております。また、新規としてはモデル企業を選定し集中的な広報活動も展開予定であると聞いております。特にモデル企業の選定は既に外国人材を採用されていて今後も採用する計画がある会社がいいと思われず。今までのパターンですと新規モデル企業の選定方法をしっかりと行わないと無駄足に終わらせることが多々ありました。モデル企業としてパンフレットなどに掲載させている企業を交流会などにお誘いしてもまだ計画段階ということで断られるパターンもあつたそうです。課題は、県内企業は様々な不安からまだまだ外国人の雇用に及び腰であり、まずは外国人雇用に慣れてもらう必要があります。今回、日本語学校開設検討においては、開設する場合に求人企業に学校や学生を知ってもらうことが必要です。企業向けオープンキャンパスや外国人受入れに関する企業向け研修、そして、昨日の一般質問でも出ましたが、就職後の離職率を下げるためにも在学中のインターンシップ制度を導入するべきではないでしょうか。インターンシップは人材が不足している職種を優先とし、お互いが納得して働ける環境を事前に知ることのできる環境整備により県内企業への就職率の向上につなげ、外国人を定住人口につなげることも可能と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

また、日本語学校では日本語を学ぶだけではなくビジネススクールの要素を取り入れることも必要かと思えます。ビジネススクールのように、生産や観光、介護や看護、農業や水産、林業などの専門分野を学ぶことによる即戦力としての人材を育てる初めての試みにチャレンジしてはどうかと考えます。例えば、就業を希望する分野の学科を並行して習い、授業の一環として職場見学なども行い、就職活動までに企業を知っていたことが大切だと思います。そこで、今後、改編が予定されている県立高等技術専門

校との連携や他の学校でも可能と考えます。ぜひ、御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

二月十八日に知事と県内在在の外国人との意見交換の座談会が開かれたと報道で拝見しました。宮城華僑華人女性聯誼会、宮城アフリカ協会、一般社団法人海外在住ネパール人協会日本支部の三人の方々と外国人が暮らしやすいみやぎをテーマに意見交換され、「外国人の子供が母国語を学ぶ講座などが開けるような場所を増やしてほしい。」「県が配布するチラシに内容を外国語に翻訳した文章が読めるQRコードを付けてほしい。」「との要望があったという記事でした。また、「住み慣れた宮城で働きたいのに就職口がなく大都市に流れざるを得ない。」という外国人が働きやすい環境整備を求めたとありました。県の在留外国人は二〇二〇年十二月末時点で二万二千五百人、県人口の約一パーセントとなっており、今回は第一弾として行われた座談会でしたが宗教的な部分で困っている外国人が含まれていませんでした。世界の人口の四人に一人と言われるイスラム教徒は東北大学の留学生でも中国に次いで多く来ており、気仙沼市の大型漁船の乗組員は大多数を占めております。最優先課題としての整備が求められております。食、礼拝所のサポート、土葬文化のためお墓の問題も今後取り組む必要があると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

現在、既に暮らしている外国人たちが快適に暮らせる環境をつくるということでインバウンド関連の問題はほとんどが整備されていると思いますが、観光部分が特化したイメージとなっているインバウンドですが留学生もインバウンドの一つです。宮城・東北は大都市よりも遅れを取っておりますが、留学生の家族は最優先に子供たちの学ぶ街を訪れてくれます。一見のお客さんを大切にする前に既に共に宮城県で暮らしている外国人たちを大切にしていくことが最も重要だと思えます。宮城県内で楽しく暮らしている姿は彼らがそれぞれSNSなどでも発信してくれるためプロモーション効果を発揮してくれます。県内で暮らしている外国人はお客さんではなく宮城県民である認識を持ち、その意識を高めていくことこそが帰国後の関係性を築いていくためにも大変重要だと考えます。神奈川県で進めているかながわ国際ファンクラブをモデルに宮城県でも国際交流を推進していただきたいと考えますが、県の所見をお伺いいたします。



六月に行われた日本政策投資銀行が行ったコロナ後にいきたい国に関する調査において、日本はアジア居住者では一位、欧米豪居住者においても二位との結果が出ており、コロナが収束し日本がその国境を観光客に開いた時、これまで日本への旅行を我慢してきた外国人が一気に日本に押し寄せてくることが想定されます。その時までには県として、あらゆる環境整備をしておく必要がありますが、その中で最も急務なことは多言語のガイド育成であります。コロナ後の旅行スタイルにおいて、これまでのような人口密度が高くコロナ感染の可能性がある都市部や有名観光地を避け、少人数で親しい友人や家族と地方を目指す旅行者が増えることが予想されます。不特定多数の人々と一緒に動くバスツアーのようなスタイルが減り、大勢の旅行者を一度に案内することができなくなると現地においての多言語ガイドの必要性が高まります。宮城県内には現在約二万五千人を超える外国人が住んでおります。また、この数字に加え帰化され日本人となった元外国人の方々もたくさんいらっしゃいます。彼らはそれぞれ母国語、例えば、フィリピン人であれば英語、台湾人であれば北京語や台湾語、ペルー人であればスペイン語をネイティブレベルでしゃべることができます。日本に長く住んでいる方も多く日本語も堪能です。宮城県内においては、コロナ前、台湾人や中国人観光客が多かったにもかかわらず通訳案内士の資格を持っている方がしゃべられるのは英語で、それ以外の言語でガイドができる人材は限られているのが現状です。日本語しか話せないガイドの方に外国語を教えるのは何年もかかってしましますが、外国語、日本語の双方の読み書きが堪能な在留外国人、また、帰化された元外国人の方々にガイド術を習得してもらい、より実践的なガイドを育成する事業を県として行うべきと考えますが、県の所感をお伺いいたします。

既に青森市ではこの類似の事業を二〇二〇年度に実施し、ガイド研修のみならず受講生と旅行会社やツアー会社とマッチングし成果を上げています。また、この事業では在留外国人のその土地に役立っているというシビックプライドの醸成にも効果があり、青森市事業では日本に来てから初めて地域に貢献している実感が湧いたなど受講生からとても好意的なコメントが寄せられたそうです。コロナ後に宮城県を訪れる外国人観光客の満足度を高めるためにも検討をお願いしたいと思います。県の所感をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 福井崇正議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、コロナ禍の小児医療政策についての御質問にお答えいたします。初めに、オミクロン株による感染者急増時における小児医療体制についてのお尋ねにお答えいたします。

オミクロン株による感染拡大により小児の感染者数も増加しており、今年一月一日から先月末までの県内の十五歳未満の陽性者数は五千六百六十六人で、入院は四十三件、そのうち重症は三件、重症化率は〇・〇五％となっております。小児の重症者については宮城県立こども病院のほか東北大学病院や仙台市立病院、大崎市民病院などで入院受け入れが可能となっており、現時点において病床は十分に確保されております。県では医療調整本部に専門医療分野のアドバイザーを設置し、小児の医療調整を行う場合にはアドバイザーの助言とそのネットワークを活用しながら患者の症状や年齢に応じた適切な医療が提供される体制を整えております。今後とも医療機関や医療関係者と密に連絡しながら子供たちが必要な医療を受けられるよう万全を期してまいります。

次に、五歳から十一歳の子供へのワクチン接種に関する広報についての御質問にお答えいたします。

五歳から十一歳までの子供については十二歳以上とは異なりワクチン接種を受ける努力義務対象から除外されていることから、保護者が接種を受けさせるかどうか適切に判断できるようワクチンの効果や副反応等に関して正しい知識を持っていただくことが重要であると考えております。現在、市町村において接種券を発送する際に国のパンフレットを同封するなどにより保護者への情報提供を行っております。県においてもホームページを活用して広報を行っているほか、県医師会を通じて各医療機関に保護者への情報提供に特段の配慮をお願いしたところであります。

次に、大綱三点目、在留外国人の人材育成と就業地として魅力ある地域づくりについての御質問にお答えいたします。

初めに、日本語学校の生徒募集と設置場所についてのお尋ねにお答えいたします。

開設を検討している日本語学校の生徒募集に当たっては魅力的なカリキュラムの編成や地域と一体となった受入れ体制を構築した上で、日本で学ぶ意欲のある海外の若者に対し積極的なPR活動を行っていく必要があると認識しております。具体的な募集方法については、今後、全体の構想を練っていく中で検討していくこととなりますが、例えば、留学生の出身国の関係機関との連携や現地サポートデスクの設置により、我が県や教育環境の魅力をPRするなど留学先として宮城を選んでもらえるよう取り組んでまいりたいと考えております。学校の設置場所については地域にもたらず効果や先行事例における廃校を活用した手法などもしっかりと調査しながら、県内の日本語学校が全て仙台市内にある現状を踏まえ、仙台市以外への設置を念頭に意欲のある市町村と意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。

次に、日本語学校における県内就職への支援スキームについての御質問にお答えいたします。

県内の人口減少が本格化していく中で外国人の受入れを促進し地域活力の維持や活性化につなげていくことは、今後、ますます重要になると認識しております。県が関与する日本語学校においては、県内への就職を希望する留学生に対しては在学中から地域の企業等における就業体験やインターンシップなど、県内企業への就職につながる機会を設けたいと考えております。また、在学中から日本語の習得はもとより県内各地の歴史・文化の学習や体験、地域住民との交流等の機会を多く設けるなど、留学生が地域と深い関わりを持つことで宮城への愛着を育てていくことも大切と考えております。私といたしましては、長期的な観点にも立ち卒業生がそれぞれの夢や目標の実現に向け世界で活躍する人材としての成長を後押しするとともに、在校生・卒業生が宮城ファンとして世界に情報発信することにより多くの若者が各国から来県し、人材の好循環が生まれるようにしたいと考えております。

次に、インターンシップ制度などの導入についての御質問にお答えいたします。

外国人の雇用に当たってはコミュニケーションの問題や文化・習慣の違いを懸念する企業が多いことから、県では今年度から実施している外国人材マッチング支援事業において、実際に外国人を雇用している企業のノウハウに関するセミナーや企業と外国人

の相互理解を促進する交流会などを開催しております。本事業では外国人の採用を検討する企業に個別マッチングも含め留学生を紹介しており、紹介先企業の中には短期間働いていただいたことで仕事への適性を把握し社員との交流も深まった結果、採用内定につながった事例もありました。御提案のありました企業向けインターンシップ制度等は、県内就職を希望する留学生にとっても働く環境を直接知ることができる貴重な機会であり有効な取組と考えられることから、県といたしましても、今後、日本語学校の開設に向けた準備を進める中で経済団体や企業などの御意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱一点目、コロナ禍の小児医療政策についての御質問のうち、小児医療体制の充実についてのお尋ねにお答えいたします。

県では小児科を標榜する医療機関が年々減少する中、各地域の拠点となる小児医療機関とかかりつけ医との連携により小児医療体制の確保に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症患者の受診については県内六百一の診療・検査医療機関が中心となって担っており、このうち小児については各地域の拠点となる小児医療機関を含め二百十六の医療機関で対応しております。小児患者がかかりつけ医で受診できない場合にはコールセンターに相談いただき、対応できる医療機関を紹介する体制を取っているところです。先月上旬に不足がちであった抗原定性検査キットの提供等も行っており、引き続き小児に対応できる診療・検査医療機関の拡充に向け郡市医師会等を通じて各医療機関に働きかけを行っております。

次に、子供がいる自宅療養者に係る様々な問題に対し対策を講じるべきとの御質問にお答えいたします。

同居の子供がいる新型コロナウイルス感染症患者等の自宅療養において、部屋や動線を分けることが難しいがどうか、マスクを着用すべきかどうか、こまめな手洗いが必要かどうかなどの相談があり、保健所ではできる限り丁寧な説明を行っているところです。また、子供が発熱した場合の受診先が少ないという声も聞いており、子

供への医療の提供については保健所が郡市医師会と調整の上、小児科を含む診療・検査医療機関等において必要に応じ電話診療やオンライン診療、往診・薬剤処方などを行うこととしております。自宅療養中の注意点等については県ホームページで周知しておりますが、子供が感染した場合の対応などについても分かりやすい説明を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、コロナ禍の小児医療政策についての御質問のうち、小学校休業等対応助成金等保護者を支える制度についてのお尋ねにお答えいたします。

小学校や保育所の休校等や子供の感染等に際して、保護者が安心して休暇取得や休業できる環境を整えることは県としても大変重要であると認識しております。国の小学校休業等対応助成金については制度の積極的な活用を促すため、昨年十月に宮城労働局から教育委員会を通じ学校等に対し、更に先月十日には県から市町村や教育委員会、経済団体等を通じ周知を図っており、併せて全国知事会を通じ国に対して制度の更なる周知や相談体制の充実等を求める緊急提言を行っております。今般、本助成金の今年六月末までの延長が公表されたことから、宮城労働局と共に改めて学校や企業等に対し周知してまいります。労災保険につきましては労働者の方が業務により感染した際には給付の対象となる規定が設けられており、こうした制度につきましては県のホームページに掲載するとともに、窓口や電話で制度の説明等を行い詳細な内容については宮城労働局に設置されている相談窓口を御案内しております。今後も宮城労働局と連携しながら制度の積極的な活用が図られるよう更なる周知に努めてまいります。

次に、日本語学校における専門分野も取り入れた人材育成についての御質問にお答えいたします。

日本語学校の留学生にとって在学中に地元での職業体験や専門分野の学習の機会を設けることは県内での就業や進学につながるとともに、培われた知識や経験が将来的には世界各国で活躍する人材へと成長する上で糧となることも期待されます。日本語学校

の基本的な構想の策定に向け、来年度、調査・検討を進めていくこととしており、観光や介護等の専門分野の学習については、日本語教育を中軸に据えた教育内容の具体化を図っていく中で留学生のニーズ等も踏まえながら、歴史・文化の学習や体験と並び、どのように盛り込めるか検討してまいりたいと考えております。

次に、暮らしやすく働きやすい環境整備についての御質問にお答えいたします。

県内在住外国人のうちイスラム圏出身者は千八百人程度と考えており五年前と比べて約六七%増加しております。イスラム圏の方にとって食や礼拝、埋葬は宗教上重要な問題であると認識しております。県ではこれまで飲食店向けにハラール食のセミナー開催やメニューの開発支援を行うとともに、ハラール対応の飲食店や礼拝施設等を紹介するガイドブックの作成等を行ってまいりました。今年度から実施している外国人材マッチング支援事業では礼拝など宗教上の慣習についてのセミナーを開催するとともに、企業に対し外国人を雇用する際の配慮など必要な助言を行っております。また、イスラム教徒の間で一般的な土葬については、水源維持や衛生上の懸念等から他県では地域住民の反対により埋葬地の計画が頓挫する事例もあると承知しております。今後、県内のイスラム圏出身の永住者の増加が見込まれる中、宗教観も含め固有の慣習に対する理解が重要なことから、市町村や関係機関と連携しシンポジウムや在住外国人との共生イベントの開催、広報資料の作成・配布等を通じ、多文化共生の理念の啓発・普及に一層努めてまいります。

次に、宮城県とゆかりのある外国人等が集うことのできる組織づくりについての御質問にお答えいたします。

宮城県で暮らす外国人が我が県に愛着を感じ県民としての意識を持つことで、県内在住時よりもより県外に移り住んだ後も宮城県の魅力を世界中にPRしていただけるようになることは、とても重要であると考えております。県ではこれまで外国人コミュニティのまとめ役との関係構築や外国人向けSNS、Visit Miyagiによる情報発信、宮城県国際化協会等が主催する外国人と地域住民の交流会などを行ってきているところであり、今後とも他県の取組も参考にしながら我が県にゆかりのある外国人に宮城のファンとなっていたただけるよう、より効果的な方策について検討してまいりたいと考えております。

次に、県内在住外国人による観光ガイド育成についての御質問にお答えいたします。県内在住外国人を観光ガイドとして育成し活用することは母国語により外国人目線で地域の魅力をより分かりやすく伝えられるため、インバウンド需要の取り込みに効果的であるとともに、ガイド本人にとっても宮城への愛着を深めファンになることが期待されるなど大変有効な取組であると認識しております。県では外国語で案内ができる質の高い観光ガイド育成研修会を実施し、これまで外国人も人人受講しております。県といたしましては、宮城県国際化協会等の関係団体や県内在住外国人コミュニティーなどを通じた研修会参加への呼びかけなどにより、人材の掘り起こしを行うとともに研修機会や終了後の活躍の場の確保を図るなど、外国人観光ガイドの育成と活用にしつかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、学校における実践的な英語教育についての御質問のうち、今後のインバウンド需要への対応としての外国語教育の充実についてのお尋ねにお答えいたします。

県内唯一の観光科を設置する松島高校においては、地元の観光資源を活用し観光に関する専門的な科目やホテル実習などの実践的な学びに取り組み、将来、観光業界で働くスペシャリストの育成に努めております。特に、インバウンド需要に適応した必要な英語力を養成するため観光に関する英会話を主とする学習を行い、更に実践力を身につけるため、海外からの観光客に対する英語による観光ボランティアガイドとして地元松島の観光案内に取り組んできております。こうした松島高校での取組を踏まえ、今後のインバウンド等への対応も見据えながら実践的、体験的に英語を学ぶ機会の充実に努めてまいります。

次に、外国語教育による人材育成についての御質問にお答えいたします。

グローバル化が急速に進展する現代社会において英語によるコミュニケーションは、一部の業種や職種だけではなく生涯にわたって様々な場面で必要とされることが想定され、学校教育において実践的な英語力を習得させることは児童・生徒に将来を考えさせ

る上でも重要なことであると認識しております。県教育委員会では宮城の英語教育推進計画を策定し、小学校から高校まで系統的に英語を用いたコミュニケーション能力を向上させるよう英語教育の充実を図っております。また、英語科や観光科を設置している県立高校では、オンラインを活用した海外のネイティブ講師との英会話や海外の高校生との国際交流を通して、自分の考えを英語で発信することができる実践的な英語力の育成に取り組んでおります。今後もこうした活動の充実を図り、児童・生徒は将来を見通しながら豊かな語学力やコミュニケーション能力を身につけ、様々な分野で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） それでは、少しだけ再質問させていただきたいと思えます。

教育長からも英語教育の部分でオンラインも活用しながらネイティブな英語を学ぶこともされているということでしたが、先ほど外国人材の部分でお話ししたところで、例えば、もう日本人になった外国人の方だったり、英語の堪能な方がいらっしゃると思いますが、そういう方々をALTとか、そういった部分で活用もされているのか、それとも今後そういうことを考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 各学校のALTにつきましては、そういう事業をしているところに委託してお願いしております。ただいまのお話のとおり、海外に住んでいらっしゃる方とのオンラインを活用した英会話だけではなくて、ネイティブでお話ができる方のお力を借りるということもとても大事なことでございますので、そのことについても取り入れを考えてみたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） それでは、留学生について再質問させていただきたいと思えます。

既に宮城県にも日本にも入ってきている留学生の中には母国での犯罪歴もあるような人たちも入ってきているというお話も伺っております。県で日本語学校を造る場合には留学を仲介する事業者に対して、例えば、犯罪歴の有無の照会など、受け入れる体制



として確認の上でやっていたいただいたほうが、ほかの留学生にとっても、また、受け入れる宮城県民にとってもいいのではないかと思います。そこら辺、どのようにお考えか、伺います。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先例になります。先例になりませんが、介護人材を宮城県で受け入れるためにベトナムのほうにアプローチしております。あちらで調印式をやる予定だったのでコロナの関係でできなくなってペンディング状態なんです。その場合はベトナムの政府機関などしっかりとしたところに入っていたら、人材を派遣していただくことにしております。やはり、そういった信用できる機関をしっかりと確保ということが非常に重要だと思っております。行政が関わる日本語学校ということになれば、当然、その結果、犯罪が起こったということにならないようにする。また、犯罪歴がなくても、こちらに来て不遇な生活を続けられれば犯罪に手を染めてしまうことがあるかもしれません。そういうことにならないように、しっかりとケアをしていくことが非常に重要なことだと思います。日本人の子供、我々の子供が海外にいたときにどうしてほしいのかということの裏返しです。向こうから来る子供たちを同じように育てていくということが重要だと思っております。そこをベースにいろいろ制度設計していきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 八番福井崇正君。

○八番（福井崇正君） 以上で、終わります。

ありがとうございます。